

サマナ湾零細漁業 活性化支援計画



実施地域 サマナ地域沿岸

1. プロジェクト要請の背景

ドミニカ政府は、漁業を国民の重要な蛋白源と位置づけ、水産物の増産と国民への安定的供給を目的とした「沿岸水産資源開発計画」を実施している。他方、漁民人口の34%が集中するサマナ湾で操業している漁民のほとんどは零細規模であり貧困層に位置づけられる。このような背景のもと、ドミニカ政府は同湾内において、漁業実習などを通じて零細漁民の自立を支援するため、同地域の水産開発訓練機関である「サマナ漁業開発訓練センター」(CEDEP)の持続的な漁業指導・研修体制の確立を図るべく、我が国に協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年8月1日～1999年7月31日

(2) 協力形態

個別専門家チーム派遣

(3) 相手側実施機関

農務省サマナ漁業開発訓練センター (CEDEP)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

サマナ地域において、零細漁業の発展が促進される。

2) プロジェクト目標

CEDEPの管理運営システムが向上し、サマナ地域における零細漁業民の自立が促進される。

3) 成果

- CEDEPの管理運営システムが確立される。
- 研修によって、CEDEPスタッフの技術水準が向上する。
- 研修によって、サマナ地域の漁民の技術水準

が向上する。

d) 研修教材が開発される。

4) 投入)

日本側

- 長期専門家 2名
- 短期専門家 4名
- 研修員受入 5名
- 機材供与 0.25億円

ドミニカ側

- カウンターパート
- ローカルコスト 0.3億円
- 土地、施設

3. 調査団構成

JICA ドミニカ事務所

(現地コンサルタント：Eco Mar Program に委託)

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

2001年2月中旬～2001年3月

5. 評価結果

(1) 妥当性

ドミニカにおいて、漁業は蛋白源の全国的供給を担う産業であり重要な役割を果たしているが、従事している漁民に貧困層が多い。本プロジェクトは、零細漁業民の自立促進を目標に据えており、この点での妥当性は高い。

また、サマナでは、経済的必要性から漁業に従事している漁民が多く、海洋資源保護の観点からは問題のある漁法や漁具も使用されている。本プロジェクトには同地域の水産資源保護という視点も含まれており、このことから十分な妥当性がある。

(2) 目標達成度

本プロジェクトでは、日本側専門家により漁具・漁法・航海術など7分野26種の訓練マニュアルが作成され、研修が実施された。この結果、CEDEPスタッフの技術水準は向上したが、農務省からの予算支出の不足やCEDEPの運営・財務管理の弱さから、CEDEPの管理運営システムの確立という目標達成はかなわなかった。

地域漁民に対する訓練において紹介された底延縄は、従来の漁法と比較して、漁獲効率で2.5倍、漁獲量と収益で約50%増を記録し、漁民に強い印象を与えつつ、技術レベルの向上をもたらした。しかし、訓練に参加した漁民は3年間で56名と少数にとどまり、「漁民の技術水準の向上」との目標は、広く達成されたとは言い難い。これらのことから、全体的に目標達成度は低かったと評価される。

(3) 効率性

CEDEPへの供与機材に関しては、種類・数量ともに適切であったといえ、投入時期も計画どおりであった。

しかし、一方で、農務省の支出が当初予算計画の18%にとどまり、CEDEPは実習によって得た漁獲物を販売し、その売上で不足分を穴埋めしようと試みた結果、本来は漁民との実習などに従事すべきスタッフが漁獲物の販売に時間を割くなどの事態が生じた。この結果、訓練に参加できた漁民は、年平均17名と少数にとどまり、訓練の効率性は低かったといえる。これらのことから、本プロジェクトの効率性は全体的に低いと評価される。

(4) インパクト

底延縄などの新漁法の紹介によって、サマナ地域では従来の90～300mから90～600mに操業水深が拡大し、従来捕獲が困難であった魚種の捕獲も可能となった。サマナ地域の漁業可能性を拓き、漁業関連技術や新漁法などの普及の契機となり得たという意味においては、本プロジェクトは正のインパクトをもつものであった。

しかしながら、サマナ地域には約3,000名の漁民が300kmの沿岸線の55か所に点在する一方で、CEDEPが実施した訓練に参加した漁民が極めて少ないことなどを考慮した場合、本プロジェクトが地域の社会経済状態の改善に直接的に通じるような十分なインパクトをもち得たとは評価し難い。

(5) 自立発展性

政府のCEDEPに対する予算面や運営面での支援は、不足しており、財政的な自立発展性は低いうえ、



CEDEPの外観

CEDEPの組織・運営管理システムは十分には確立されていない。また、漁獲物の販売によって自己収入源の創出に努めたが、結果として漁民への訓練機会提供という本業が疎かになったことから、地元漁業セクターにおけるCEDEPの権威や評判は低いものになっており、全体的に自立発展性が高いとはいえない。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

漁民に対する漁業訓練では、漁法を教えるだけでなく、乱獲の危険性などを含めて、中期的に漁業資源を保護することも教えなければならない。つまり、漁獲増加の方法を習得するとともに、漁獲時期・漁場・漁獲種などを周知させる必要がある。

漁業プロジェクトにおいて、漁獲物の販売などを通じてプロジェクト運営費に充てるのは、回避すべきである。それにより組織的な資金面の問題が根本的に解決されるわけではなく、プロジェクト本来の目標をないがしろにする結果を招き、地元漁民と漁獲物の販売において不要な競争を行うようになるなど、地元との摩擦を引き起こしかねないからである。

(2) 提言

まず、資金的な支援が十分に確保される必要がある。また、訓練の実施に際しては、参加漁民数、実習分野、期間などを定め、対象地域の漁民登録リストを作成するなどして、漁民が平等に訓練を受ける機会が得られるように配慮しなければならない。また、問題の早期解決を図るために、定期的に評価を実施できる体制が必要である。